

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請等に係る法令試験問題

正解数	問
	／30問

事業者名：

受験者名：

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

以下の各設問のうち、正しいものは「○」を、正しくないものは「×」を()内に記入して下さい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業を經營しようとする者は、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。

()

2. 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

()

3. 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。

()

4. 事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

()

5. 複数の営業所がある場合、一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに安全統括管理者を選任する必要があります。

()

6. 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

7. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定又は変更の届出をしようとする者は、当該運賃及び料金の実施予定日の三十日前までに運賃及び料金設定(変更)届出書を提出しなければならない。

()

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に運賃及び料金を旅客に見やすいように掲示しなければならない。

()

9. 事業者は、旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。

()

10. 事業者は、夜間において長距離の運行を行う事業用自動車に乗務する運転者等に対して、当該乗務の途中において少なくとも一回電話その他の方法により点呼を行わなければならない。

()

11. 旅客自動車運送事業者は、日々雇い入れる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

()

12. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、疾病、疲労、睡眠不足、天災その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を当該旅客自動車運送事業者に申し出る必要がある。

()

13. 旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。

()

14. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、原則、旅客は乗車券を所持せずに乗車できない。

()

15. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等(国土交通省告示第1089号)について、遅滞なく、国土交通大臣に報告しなければならない。

()

16. 国土交通大臣は、事業者が届出した運賃及び料金が次のいずれかに該当すると認めるときには、期限を定めてその運賃及び料金を変更すべきことを命ずることができる。下記の中で正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。

- ①特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものであるとき()
- ②社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、旅客の利益を阻害するおそれがあるものであるとき()
- ③他の一般旅客自動車運送事業者との間に不当な競争を引き起こすおそれがあるものであるとき()

【筆記問題】

次の文中の()の部分にあてはまる語句を答.____に記入しなさい。

17. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し()又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から一年間保存しなければならない。

答. _____

18. 旅客自動車運送事業者は、乗務員等が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員等の()についての規律を定めなければならない。

答. _____

19. 旅客運送事業者は、事業用自動車の()ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

答. _____

【選択問題】

次の法令の()にあてはまる言葉を下から選び、()内に記号を記入して下さい。

20. 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の()の確保に関する業務をわせるため、国土交通省令で定める()ごとに、運行管理者資格者証の交付受けている者のうちから、()を選任しなければならない。

ア. 所有権 イ. 運行管理者 ウ. 出発地 エ. 保安基準 オ. 運行の安全
カ. 技術の向上 キ. 火災 ク. 利益 ケ. 迅速 コ. 走行距離
サ. 重大な事故 シ. 運営を適正 ス. 目的地 セ. 点検 ソ. 継続
タ. 営業所 チ. 公害の防止 ツ. 適切な時期 テ. 公共の福祉 ト. 保護

21. 自動車の使用者は、自動車の()、運行時の状態等から判断した()に国土交通省令で定める技術上の基準により、()、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

ア. 運行の安全 イ. 乗降装置 ウ. 天候 エ. 定期日 オ. 適切な時期
カ. 地点 キ. 幅員 ク. 灯火装置の点灯 ケ. 交通 コ. 点検
サ. 状態 シ. 異音 ス. 迅速 セ. 事故 ソ. 登録基準
タ. 丁寧 チ. 走行距離 ツ. 乗務員の服務 テ. 継続 ト. 技術の向上

22. 道路運送法の目的は道路運送の()の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することである。
ア. 利用者 イ. 事業者 ウ. 申請者
23. 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに()を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。
ア. 就業規則 イ. 運送約款 ウ. 運行管理規程
24. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に()。
ア. 利用させてもよい イ. 貸し渡してもよい ウ. 利用させてはならない
25. 事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を()選任しておかなければならない。
ア. 常時 イ. 必要に応じ ウ. 需要の繁閑に応じ エ. 随時
26. 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して、()、弁明しなければならない。
ア. 誠実に イ. 時間を定めて ウ. 遅滞なく
27. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している()、適切な処置をしなければならない。
ア. 事業者のために イ. 旅客のために ウ. 乗務員のために
28. 旅客自動車運送事業者は、死傷者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた()を受けさせなければならない。
ア. 指導教育 イ. 健康診断 ウ. 適性診断
29. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、()の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。
ア. 運行管理者 イ. 整備管理者 ウ. 従業員
30. 自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。
[A. 三ヶ月 B. 六ヶ月 C. 一年]

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請等に係る法令試験問題(解答)

1. 道路運送法第4条
一般貸切旅客自動車運送事業を営もうとする者は、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。(○)
2. 道路運送法第11条
一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(×)
3. 道路運送法第14条
一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。(○)
4. 道路運送法第20条
事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。(○)
5. 道路運送法第22条の2
複数の営業所がある場合、一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに安全統括管理者を選任する必要があります。(×)
6. 道路運送法第38条
一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(○)
7. 施行規則10条の2
一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定又は変更の届出をしようとする者は、当該運賃及び料金の実施予定日の三十日前までに運賃及び料金設定(変更)届出書を提出しなければならない。(○)
8. 運輸規則第4条
一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に運賃及び料金を旅客に見やすいように掲示しなければならない。(×)
9. 運輸規則第15条
事業者は、旅客の利便を著しく阻害するおそれがあるときは、事業用自動車に車掌を乗務させなければならない。(○)
10. 運輸規則第24条
事業者は、夜間において長距離の運行を行う事業用自動車に乗務する運転者等に対して、当該乗務の途中において少なくとも一回電話その他の方法により点呼を行わなければならない。(○)

11. 運輸規則第36条

旅客自動車運送事業者は、日々雇い入れる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(○)

12. 運輸規則第50条

旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、疾病、疲労、睡眠不足、天災その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を当該旅客自動車運送事業者に申し出る必要がある。(○)

13. 旅客自動車運送事業等報告規則第2条

旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。(×)

14. 標準運送約款第8条

一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、原則、旅客は乗車券を所持せずに乗車できない。(○)

15. 運輸規則第47条の7

一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等(国土交通省告示第1089号)について、遅滞なく、国土交通大臣に報告しなければならない。(○)

16. 道路運送法第9条の2

国土交通大臣は、事業者が届出した運賃及び料金が次のいずれかに該当すると認めるときには、期限を定めてその運賃及び料金を変更すべきことを命ずることができる。下記の中で正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。

①特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものであるとき。(○)

②社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、旅客の利益を阻害するおそれがあるものであるとき。(○)

③他の一般旅客自動車運送事業者との間に不当な競争を引き起こすおそれがあるものであるとき。(○)

17. 運輸規則第7条の2

一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し()又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から一年間保存しなければならない。

答. 手数料

18. 運輸規則第41条

旅客自動車運送事業者は、乗務員等が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員等の()についての規律を定めなければならない。

答. 服務

19. 運輸規則第47条

旅客運送事業者は、事業用自動車の（ ）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

答. 使用の本拠

20. 道路運送法関係第23条

一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（オ）の確保に関する業務をわせるため、国土交通省令で定める（タ）ごとに、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、（イ）を選任しなければならない。

21. 道路運送車両法第47条の2

自動車の使用者は、自動車の（チ）、運行時の状態等から判断した（オ）に国土交通省令で定める技術上の基準により、（ク）、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

22. 道路運送法1条

道路運送法の目的は道路運送の（ア）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて公共の福祉を増進することである。

23. 道路運送法第12条

一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに（イ）を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

24. 道路運送法第33条

一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に（ウ）。

25. 運輸規則第35条

事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ア）選任しておかなければならない

26. 運輸規則第3条

旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して、（ウ）、弁明しなければならない。

27. 運輸規則第18条

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している（イ）、適切な処置をしなければならない。

28. 運輸規則38条

旅客自動車運送事業者は、死傷者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた（ウ）を受けさせなければならない。

29. 運輸規則45条

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、(イ)の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。

30. 車両法48条

自動車運送事業の用に供する自動車は(A)ごとに定期点検整備をしなければならない。